



広報

あいこうか

3/15

No.138

CONTENTS

認定こども園	=ただ今、3月議会において審議いただいています=	2
市長ぐるっとーク	5
甲賀市あんぜん・あんしんなまちづくり市民会議設立	6
元気なまちかど	8
観光研究学会地区懇話会／邦楽と民謡で綴るふるさとの情景 鈴鹿馬子唄学習塾／くすり学習館で親子ものづくり教室	ほか	
情報のまど	14
ものづくりこうか	20



地元の方に教わり卒業記念にベンチを制作する山内小児童 (関連記事は9ページ)

認定こども園

＝ただ今、3月議会において審議いただいています＝

「同じ年代の子どもたちが集う幼稚園、保育園で子どもを育てたい」、「仕事と子育てを両立させたい」、「子育てについて気軽に相談したい」。市内には今、就学前の教育・保育を望まれるご家庭が増えています。こうしたなかで、法人による「認定こども園」を設置する計画があります。「認定こども園」は、法律に基づき県条例に規定される基準を満たす施設です。計画中の「認定こども園」は、『小学校就学前の子どもへの幼児教育・保育』と『市内すべての子育て家庭を対象にした子育て不安に対応する相談などが実施されることになっています。市では、将来にわたる教育環境全体を考えたうえで、開会中の3月議会に「認定こども園」開設にかかる予算を計上し、審議をお願いしていますが、市民皆様にも市の考え方についてお知らせします。

多くの待機児童が…

乳幼児期は人間の基礎をつくる極めて大切な時期です。少子化や核家族化、人とのつながりの希薄化が進む現在、この時期の教育や保育―就学前教育は、ますますその重要性を増しています。

「子どもがいきいきと育つまちづくり」をめざす甲賀市では、就学前教育・保育の大切さと、多くの皆様の願いに応えるため、待機児童*1解消をめざし、就学前の教育・保育環境整備に取り組んできました。しかし、近年、0〜2歳の低年齢児入園希望が多く、この年齢層を中心に、甲賀市には、現在、39人（平成22年10月現在）の待機児童があります。今後も増加することが予想されます。さらに地元希望する園に入園で

きず、やむなく、他の園への入園をしていただいているケースも大変多くあり、これを合わせると待機児童の数は約80人程度になると考えています。

*1 待機児童：一般的には、幼稚園・保育園への入園を希望しても、定員に空きがないため入園できずご家庭等で養育されている乳幼児を待機児童といいますが、市では、希望する園に入園できず他の園に入園している乳幼児も合わせて、待機児童と考えています。

待機児童「ゼロ」をめざして…

甲賀市では、平成19年に待機児童の解消をはじめとする、就学前のお子様への教育・保育環境を整えることは、これまでのように市だけで整えるには限界がある、との判断から、全国的な流れでもある民間が経営する園を受け入れる必要がある、との方針を定めました。

そして、市と「民」がそれぞれ役割を担いながら、協同して就学前の教育・保育環境の充実をめざすこととしました。平成21年度から水口北保育園、柏木保育園、甲南のぞみ保育園の3園を完全民営化したのもこの方針に沿ったものです。

「認定こども園」が開園されたら…

昨年4月に、「認定こども園」開設計画をうけ、市は、市内、とりわけ、貴生川地域における現在の就園希望状況や将来にわたるその動向や子どもたちの安全確保、保育・教育内容、市の財源、さらには、貴生川地域の将来を見通しての教育環境のあり方について検討を重ねてきました。

貴生川小学校の隣接地に平成24年4月開園予定の「認定こども園」は、市内なるお子様をお預かりできる認定こども園を法人とともに整備すること、信頼される就学前教育を実施し、小学校教育へ円滑につないでいくこと。

・貴生川小学校の教室・特別教室不足、余裕のない運動場への対応については、幼稚園跡地を利用し小学校運動場の拡張とグラウンド内への不足教室の増設。

・保育園跡地を活用し、児童クラブ施設として活用する整備。

問い合わせ
こども未来課
☎06・8179
☎06・83800

皆様の疑問にお答えします

Q1 入園申請はどうするの？

幼稚園は、認定こども園に申請していただき入園審査・決定は法人がされます。保育園は、従来どおり市に申請していただき入園審査・決定も市が行います。

Q2 保育に欠けない状態になったときには保育園から幼稚園へ変わらなくてはならないの？

認定こども園においても、公立園と同様に幼稚園のクラスに移っていただくこととなります。

Q3 広い施設に大勢の小さな子どもたちがいるのは、本当に安全なの？

子どもの人数に見合った十分な保育士を配置し、子どもたちの安全、安心を見守るなど、その安全な体制づくりには市も積極的に関わってまいりますのでご安心ください。

Q4 特別支援の必要な子ども保育してもらえるの？

専門家を加えた、市が行う検討会の中で民間園に在籍されるお子様の状況についても十分話し合い、必要に応じて加配保育士が配置されます。

Q5 保育料はどうなるの？

幼稚園の保育料は法人で決定されますが、公立園から引き続き入園される園児は公立園と同額とし、それを卒園まで継続することになりました。保育園の保育料は公立園と同じです。

Q6 制服などにお金がかからないの？

幼稚園の制服は自由です。また、持ち物についても公立園と変わることはありません。

Q7 定員はどうなるの？

平成23年度の入園児の動向をみながら現在も検討中ですが、待機児童を見込んで定員数が定められます。

Q8 今までの保育と同じような保育が受けられるの？ どれくらい預かってもらえるの？

これまで公立園で行ってきた自然体験や動物とのふれあいなど、特色ある保育やそのよさを、認定こども園に引き継ぎます。保育時間は、幼稚園も保育園も朝7時30分から最長18時30分まで預けていただけます。

Q9 市は認定こども園の関与をいつまで続けるの？

他の私立園同様に、職員研修や特別支援に係る指導など積極的に関わりを継続していきます。

Q10 新しいこども園になじめるの？

あらかじめ、認定こども園の保育士が公立園で子どもたちとふれあう引き継ぎ期間を設けます。

法人の経営によるもので、現在のところ、幼稚園・保育園あわせて460人の園児を受け入れることができる園を計画されています。このことにより、市内すべての地域からの多くの入園希望に応えることができることから、「待機児童ゼロ」に向けて大きな役割を果たすものです。

貴生川地域の教育環境は…？

貴生川小学校の児童数は、現在の638人から、平成27年度には812人となり、市内で最も大規模な学校になる見込みです。今年度、小学校にお

いては、現在も2つの特別教室を普通教室に転用して運営していますが、来年度以降も教室が不足する事態を迎えています。運動場も、日頃の児童活動や運動会等の行事に対応できる十分なスペースが確保できているとは言えず、今後の児童増に対応できない状況です。また、小学生児童が放課後利用いただいている2つの児童クラブも、今年度は定員を超え、今後さらに入所希望者が増えることも予想されます。市は、これら喫緊の課題を解決する責務を担っていることから、この「認定こども園」開設を機に、貴生川地域のお子様方の幼少期から学齢期までを見通

し、総合的に、教育・保育環境を整備充実させたいと考えています。そこで、現在、貴生川幼稚園、貴生川保育園で行っている教育・保育の質を低下させることなく、新たに開設されるこの「認定こども園」に引き継ぐことができること、保育料や制服等についても公立園と変わらない園となることから、貴生川幼稚園・保育園を閉園し、「認定こども園」に両園の機能を移転して継承することを計画しています。このことにより、次のような取り組みも、併せて、早急に進めたいと考えています。

・地域の中での教育・保育をご希望に

市長が市民の皆さんの活動場所へ出向き、直接ご意見をお聞きする「市長ぐるっとトーク」を2月17日に開催しました。21回目となる今回は、市内2か所を訪問させていただきました。

地元産食材で 安心・安全な米粉パンを製造 —甲賀エコファームいちの—



写真① 甲賀エコファームいちの加工部の皆さんと
② 発酵させた生地に味付けをする皆さん
③ この日焼きあがった米粉パン、色とりどりで種類も豊富です

最初に訪問させていただいたのは、甲賀町の農事組合法人「甲賀エコファームいちの」です。

同法人加工部では、14名の皆さんがJAこうか甲賀支所に隣接する工房で米粉パンを製造されています。試作を重ねられ、昨年10月には販売を開始、現在、農産物直売所「四季菜館」やJAグリーン花野果市で販売されているほか、市内のイベントなどにも出店されています。

ここで作られるパンは、具材に地元産野菜でとれた安全な野菜や果実が使用されており、よもぎ、ゆず、にんじん、ブルーベリーなどいろいろな味が楽しめます。

この日は7名の皆さんから、日頃の活動や今後の課題などについてお話をお聞きしました。

米粉パンは食物アレルギーの人にも安心と言われており、市としても米粉の活用を促進しています。

焼きたての米粉パンを試食した中嶋市長は、「もちりしておいしい。健康食ブームにあやかり、米粉パンも定着する方向で取り組んでいただきたい」と皆さんを激励しました。



土と火に感謝 登り窯が生み出す味わい後世に —信楽焼窯元・宗陶苑—

次に訪問させていただいたのは、昨年の信楽まちなか芸術祭の余韻冷めやらない信楽焼の窯元「宗陶苑」です。ここでは窯出しを前に、伝統工芸士の上田宗寿さんにお話を伺いました。

ガス窯が主流となり時代とともに使われなくなる登り窯が多い中、宗陶苑では、窯づくり職人の技術を伝えるために10年前につくり直した登り窯で年3、4回窯たぎが行われています。10日以上、薪をたき続けることで信楽の土の良さを生かした模様や形が引き出され、味わいのある作品に仕上がるそうです。

現在85歳、「この仕事に定年はない」とおっしゃる上田さんは、作家活動のほか、53年続く陶芸教室で修学旅行生らを受け入れておられます。また甲賀看護学校生の実習では、技術だけでなく地場産業である窯業そのものについても指導されているそうです。

「信楽の恵みである土と火に感謝することで、作品にも心がこもってくる」という言葉をお聞きし、上田さんの信楽焼への情熱が後世に受け継がれることを願わずにはられません。

写真④ 宗陶苑で伝統工芸士の上田宗寿さんと
⑤ 30年以上前に作られた上田さんの作品・茶花入れ「うずくまる」を見ながら



自治振興交付金 1億6,000万円を予算化 —平成23年度予算(案)—

市では、市内各地区で取り組んでいただいている自治振興会活動を支援するため、平成23年度から、自治振興交付金による財政支援や地域市民センターの設置、自治振興支援担当職員の配置を行うこととしており、現在、関係条例(案)や関係予算(案)について議会で審議をお願いしています。

今月号では、市の財政支援策「自治振興交付金」について、その詳細をお知らせします。

自主的な地域づくりを支援

自治振興交付金は、地域のつながりを強固にし、市民の皆さん自らによる自主的な地域づくりを支援するため交付するもので、総額1億6,000万円を平成23年度予算(案)に計上しています。

同交付金は、基礎交付金、区活動交付金、事務加算金、事業加算金の4つからなり、活用方法については、地域で協議をいただき、地域自らで決定をいただけます。

地域自らが決めた事業展開が可能に 新たに財源を確保 —事業加算金・事務加算金—

4つの交付金のうち、今回のまちづくりに併せ、市が新たに財源を確保したものに、事業加算金と事務加算金があります。

自治振興会は、地域や人々のつながりを活かし、市民憲章にある「あふれる愛にあなとも仲間」の一節が示す人権尊重のまちづくり理念を基本姿勢としながら、誰もが「住んでよかった、住み続けたい」地域づくりのために活動する組織です。事業加算金は、そうしたまちづくりの実現のための事業に活用できます。

これまでのように、一つの区だけでは人材も少なくあきらめていた事業も、自治振興会としてなら可能となり、その事業費に充当いただけます。

また、実施したくても地域に余裕がなかったり、また市にも適当な制度がなく財源も確保できなかった事業にも取り組んでいただけます。

事業加算金は、6,200万円を確保、均等割・人口割で交付します。

事務加算金は、自治振興会の事務経費分として交付するもので、2,200万円を確保、均等割で交付します。

敬老事業補助金やごみ集積所補助金 などを交付金化 —基礎交付金—

基礎交付金は、これまでそれぞれの目的に沿った事業を対象に、各区・自治会からの申請により補助を行っていた財源を交付金へスライドさせ、申請手続きを省き、一括交付させていただくものです。

補助金から交付金とすることで、地域の考えた事業にその財源を活用いただけるようになります。もちろん、これまで通りの事業に活用いただけますが、事業ごとの補助金申請や実績報告などの手続きは不要です。

今回、補助金から基礎交付金としてスライドした財源は、敬老事業補助金とごみ集積所整備補助金、自主防災総合補助金の一部、防犯灯設置事業補助金、自主防犯活動団体補助事業補助金で、合計2,600万円。各地区の75歳以上の人口数や防犯灯の設置数などにより交付します。

区・自治会活動もこれまで通り支援 —区活動交付金—

自治振興会発足後も、現在の区や自治会活動を支援します。

現在の区等事務活動交付金を区活動交付金として、一括交付するもので、5,000万円を確保、均等割や世帯数割で算出します。

4月から新しい地域コミュニティ・自治振興会によるまちづくりが本格的にスタートします。

市は、今後も地域支援に積極的に取り組み、住民自治の実現をめざします。

問い合わせ 地域コミュニティ推進室
☎65-0687 ☎63-4554

官民一体で防犯対策強化

甲賀市あんぜん・あんしんなまちづくり市民会議設立

近年、交通の発達により犯罪も広域化しており、都市部に限らず地方でも凶悪犯罪が多発しています。甲賀署によると、昨年の当市での犯罪総数は966件で前年より47件増加、1日に換算すると2.6件、何らかの事件が市内どこかで起きていることとなります。



▲市民会議の会長としてあいさつする中嶋市長

自分たちで守る”を合言葉に

こうした事態を受け、犯罪のおきにくいまちづくりをめざし、官民一体で防犯に取り組み「甲賀市あんぜん・あんしんなまちづくり市民会議」が2月21日に設立されました。

これまでは、区長連合会で組織する防犯自治会が防犯に努めてこられました。市民会議には、学校や公共交通機関、老人クラブ、消防団、奉仕団体、量販店など計37団体が参画、防犯対策の強化が期待されます。

市民会議では今後、犯罪の発生を知らせる防犯メールの配信や、市内で増加している自転車盗や万引き防止に向けた啓発など、各団体の協力のもと活動が展開される予定です。市民の皆さんと事業者、行政が連携を密にしながら犯罪の芽を摘み、一丸となって犯罪のない明るく元気なまちをめざします。

青パト隊が出発 量販店では中学生が声かけ運動

市民会議設立総会後、希望ヶ丘地区安全安心まちづくり協議会、広野台西区自主防犯協議会、桜ヶ丘区自警団、第四水口台自警団による青パト隊17台が啓発活動へ出発しました。

市内量販店では水口中学校ボランティア部の生徒7人が青パト隊の隊員とともに、防犯声かけ運動を実施。買い物客に自転車用ワイヤロックなどを配布しながら、自転車盗や車上狙い、振り込め詐欺への注意を呼びかけました。



▲啓発活動に出発する青パト隊

▼量販店入り口で防犯を呼びかける 水口中生徒ら



平成23年3月15日

防犯灯をLEDタイプに交換 省エネ・CO₂削減に効果

設置から数十年経過し、劣化した水銀灯型防犯灯を、2月から3月にかけてLED防犯灯に交換しています。

既存の水銀灯は低効率・短寿命であり、これを長寿命のLEDタイプに交換することで省エネや電気料金の削減にもつながります。



▲長寿命で環境にもやさしいLED防犯灯

今回の交換は、水口中学校と城山中学校の通学路にある防犯灯386基を対象

“自分たちのまちは

地域ぐるみで取り組む 防犯・交通安全

「甲賀町大原上田「ほっとサロン上田」

市内各地では、地域の安全は地域で守ろうと住民が力を合わせて防犯や交通安全に取り組んでおられます。

甲賀町大原上田の「ほっとサロン上田」では2月15日、高齢者の皆さんが交通安全と防犯について学びました。

この日は、県内各地で高齢者の交通安全教室を行う県警本部交通企画課ふれあいチームが来所。女性警察官扮するおばあさんが登場し、斜め横断の危険性や夜光反射材の効果などを寸劇でわかりやすく訴えました。



▲反射材の効果を寸劇で説明する
県警本部ふれあいチームの女性警察官

水道事業審議会 第3期委員を委嘱

市の水道事業に関する重要な事項について、調査や審議を行う諮問機関として条例に基づき水道事業審議会が設置されています。

この第3期の審議会委員に学識経験者や受益者の代表として次の10名の方が委嘱されました。また、互選により会長に松山正己さん、副会長に曾和政一さんが選ばれました。

任期は平成24年11月29日までで、今後、水道事業の健全経営・将来計画・施設整備事業評価等について審議をいただきます。

○就任された委員の皆さん (敬称略)

会長	松山正己	(学識経験者)
副会長	曾和政一	(受益者代表)
委員	林もとや	(学識経験者)
〃	中井孝	(〃)
〃	青木利之	(受益者代表)
〃	松林武雄	(〃)
〃	小倉千枝	(〃)
〃	野村京子	(〃)
〃	北田順子	(〃)
〃	清水史	(〃)

⚠ 水道の漏水

水道の検針時に漏水が見つかることがあります。検針は2か月に一度ですので、思わぬ漏水量になることがあります。日頃から個人でも次の要領で管理をお願いします。

- 1 蛇口を全部閉めます。
- 2 量水器の蓋を開けメーターのパイロットを確認。
- 3 回ってれば、宅内給水管のどこかで水漏れの可能性があります。甲賀市指定給水装置工事業者に修繕を依頼してください。

問い合わせ
上水道業務課 管理係
☎86-8013 ☎86-8032

幸せ分かち合うタヌキ 市民ホールに展示

奈良県葛城市にお住まいの森本南曳さんからこのほど、タヌキを描いた絵画を市へ寄贈いただきました。

森本さんは、ユーモラスでなんとなく憎めないタヌキに魅力を感じ、昭和52年からタヌキを題材に絵を描き続け、画集も出版されています。森本さんの叔父が以前、水口のお寺の住職であったことから、今回の寄贈となりました。

お寄せいただいた絵画「分福亭」は、寝そべった大きなタヌキを中心に、祭りの夜店を楽しむ無数のタヌキが描かれた作品で、あいこうか市民ホールロビーに展示されています。

奈良県・森本さんが絵画寄贈



▶楽しんでタヌキを描いた森本さんの絵画「分福亭」

歌い継がれる 民謡のステージ

邦楽と民謡で綴るふるさとの情景

「邦楽と民謡で綴るふるさとの情景 民謡・邦楽 昨日・今日・明日」が2月20日、あいこうか市民ホールで行われました。昨年に続き2回目の今回は、甲賀市に伝わる民謡をテーマに3部で構成。地元とプロの民謡集団の共演で地域に残る民謡を訪ねる第1部に続き、第2部では市内の子どもたちが、今も歌い継がれる水口囃子や朝宮の茶摘み唄、すいりよう節などを発表。第3部は、県内の演奏家による邦楽と洋楽のコラボレーションで、この日のために書き下ろされた「鈴鹿馬子唄」による交響曲が披露されました。会場を埋めた約600人の聴衆は、ふるさとの情景を思い浮かべながら多彩なステージに聞き入っていました。



▲ふるさとの多彩な民謡が披露されたステージ

地元材で木製ベンチを手作り

山内小学校の6年生児童6人が卒業記念として制作してきた木製ベンチ2脚が3月1日、完成しました。



▲木製ベンチの完成を喜ぶ6年生児童と指導した鈴木さん

同校では毎年、卒業記念に木工作品を贈っており、ベンチ作りも児童が考案。地元の元大工鈴木孝市さんの指導を受け、1か月前から土山産のスギなどの角材を、この日は、木づちでほぞ穴にほぞをはめこみ、脚や座面の木を接合。座面を取り付ける位置を確認しながらねじで固定して完成させると、児童は早速ベンチの座り心地を確かめていました。児童の名前が刻まれたこのベンチは、卒業後、校庭に置かれ、在校生らに親しまれます。

児童らがプロから 民謡の発声法学ぶ

鈴鹿馬子唄学習塾



▲鈴鹿馬子唄の練習に励む土山小児童

6月に開催される鈴鹿馬子唄全国大会に向けて、成世さんは「みんな上手に歌えている。もっと練習して多くの人に大会に出場してほしい」と児童を激励しました。

プロの民謡歌手から指導を受ける鈴鹿馬子唄学習塾が2月16日から18日にかけて土山地域の小中学校で開催されました。

この教室は、財団法人あいの土山文化体育振興会の主催で毎年行われており13年目となります。各校では、成世昌平さんらが、地域に古くから伝わる馬子唄を歌詞の意味を紹介しながら分かりやすく指導。児童たちは独特の節回しを繰り返し練習し、民謡の発声法を習得しました。

住民主体の観光を提案

日本観光研究学会 関西支部地区懇話会

日本観光研究学会関西支部の2010年度地区懇話会が2月20日、かふか生涯学習館で開催されました。学会の会員をはじめ、市関係者など約80人が出席。基調講演ではトラベルニュース社編集長の富本一幸氏が「アートツーリズムの現状と広域観光の課題」と題し、玉造温泉での成功例を挙げて講演、市からは昨年3月に策定した甲賀市観光振興計画について説明を行いました。パネルディスカッションでは「甲賀市における着地型観光の可能性」をテーマに4名のパネリストが討論、身近にあるものを活用し、昨年開催された信楽まちなか芸術祭を事例に、地域住民が主体となって取り組むこれからの観光のあり方が提案されました。



▲活発な意見が交わされたパネルディスカッション

甲南高校生も協力 親子で絞り染め体験

くすり学習館で2月27日、親子ものづくり教室が開催され、22組の親子が絞り染めを体験しました。全4回シリーズの3回目。参加者一人ひとりが、白いハンカチの一部にビー玉や割りばしなどを包んで、輪ゴムやひもで縛って絞りを施した後、甲南高校の生徒が、藍の合成染料を使って染め出す作業を手伝いました。10分ほど染料に浸して取り出すと空気中の酸素にふれて見る見るうちに青く染まり、子どもたちもびっくりに。水洗いしながら輪ゴムをはずすと、絞った部分が白く残り、さまざま柄が浮き出て、自分だけの作品が出来上がりました。

最終回の3月21日には墨流し絵はがき作りが行われる予定です。



▲染料を使う場面では甲南高校生も協力

くすり学習館・ 親子ものづくり教室



▲自分だけの絞り染めハンカチが完成



▲土山茶の風味を生かして開発されたスイーツ(道の駅あいの土山で)

土山町商工会が観光振興に生かそうと、このほど特産の土山茶を使ったスイーツ5商品を開発しました。先月から道の駅あいの土山や新名神高速道路の土山サービスエリアで販売されています。

同商工会では、地域資源の活用を支援する国の補助金を受け、昨年からのスイーツの開発に着手。土山茶をスペインの伝統的な焼き菓子「ポルポローネ」やジェラート、紅茶ジャム、焼きまんじゅう、いろいろな混ぜ込み、風味豊かに仕上げました。

2月中旬から販売を開始した道の駅あいの土山では、ポルポローネの緑茶味が人気。西田駅長も「緑茶の渋みや、ほっじ茶の香ばしさなど、どのお菓子もお茶の風味がよく出ています」と太鼓判を押しています。

土山茶を使ったスイーツ道の駅などで販売開始

土山町商工会が開発

一時預かり保育事業のご案内

保護者の方の仕事や病気・育児疲れ等により、緊急または一時的に保育を必要とする場合にお子さんをお預かりします。

対象

市内に住民登録がある方で保育園に通ってられないお子さん

※生後6か月(満6か月になった翌月)～小学校入学前のお子さん

(市外にお住まいの方は、特別な必要があり、緊急性が認められ、施設に余裕がある場合のみの利用となりますので、まずはお問い合わせください。)

利用料金

年齢・利用時間によって異なります

※年齢は4/1現在の満年齢です。	市内在住		市外の方で特別な必要があると認められる方	
	1日(8h以内)	半日(4h以内)	1日(8h以内)	半日(4h以内)
0、1、2歳児	2,800円	1,400円	4,000円	2,000円
3歳児	1,400円	700円	2,600円	1,300円
4、5歳児	1,200円	600円	2,000円	1,000円

※年度途中で誕生日がきても、保育料が変わることはありません。

※施設によって別費用が発生する場合があります(詳細は各施設へお問い合わせください。)

私立園

利用手続き

登録制(登録年度1年間有効)

利用期間

理由に関わらず、1か月に14日以内でご利用いただけます。

利用時間

平日…8:30～16:30

土曜日…相談に応じます(緊急時等)

実施施設

社会福祉法人ひまわり会 水口北保育園
☎62-1085 / ☎63-8617

社会福祉法人甲南会 甲南のぞみ保育園
☎86-0878 / ☎86-0740

※お問い合わせ等は直接上記の対象園にご連絡ください。

公立園

利用手続き

申請制(緊急の場合(利用理由②)を除き、利用希望日7日前までに申請)

利用期間

理由により、ご利用いただける期間が定められています。

利用理由	利用期間
①家庭における保育が困難な場合(仕事・就職活動・免許取得・定期的な通院等)	週3日以内
②社会的にやむを得ずに保育ができない場合(急な入院・出産・冠婚葬祭等)	緊急理由発生日を含む14日以内
③育児に伴う心身の負担を軽減するため(リフレッシュ、美容院、買い物、趣味の教室等)	週1日以内

利用時間

平日…実施施設の開園時間において8時間を限度

土曜日…9:00～12:00

実施施設

水口子育て支援センター ☎/☎65-5511

土山保育園 ☎/☎66-0165

甲賀西保育園 ☎88-2242 / ☎88-2248

甲南東保育園 ☎/☎86-2420

信楽保育園 ☎/☎82-0427

※お問い合わせ等は直接上記の対象園にご連絡ください。

健康推進員だより

栄養バランスのとれたお弁当を調理

～土山中学校で食育講座～

「食育」の活動としては初めて、土山中学校2年生の家庭科の授業に参加し、食育講座を行いました。

最初に、中学生で身に付けたいこととして、

- ①「早寝・早起き・朝ごはん」の生活習慣を身に付ける
- ②栄養バランスのよい食事を選択できるようになる
- ③地域に伝わる料理や行事を学ぶ

という3点を説明しました。

その後、中学生男女の1日に必要なエネルギー量から、一食分のお弁当を一緒に作りました。家で手伝いをしている子、言われたことだけを子とさまざまでしたが、楽しく調理していました。先生から「おいしく完食しました」と聞き、推進員一同ホッとしました。



エネルギーが適量で栄養バランスのとれたお弁当の料理の組み合わせは**主食3:主菜1:副菜2**です。彩りよく作りましょう。

問い合わせ

健康推進連絡協議会事務局(保健介護課)
☎65-0703 ☎63-4085



▲ゆで卵の飾り切りに挑戦

副菜:2 レンコンのきんぴら
花野菜サラダ(ブロッコリーなど)

主食:3 ごはん



主菜:1

豚肉のロール巻
ゆで卵

◀当日調理したお弁当

午後診療を行っています

＝水口医療センター＝

水口医療センターでは、1月から午後診療を行っています。

午後診療の診療科等は次のとおりです。

●診療表

診療科・曜日	月	火	水	木	金
内科	○	○	○	○	○
整形外科		○			○
小児科(心臓病)					○※

(※は予約制、ただし第4のみ)

●受付時間:午後1時30分～3時30分

●診察時間:午後2時～

問い合わせ

水口医療センター(水口町貴生川293)
☎62-3346 ☎63-1728

難病患者等の支援制度

難病患者等の方を支援するための各種制度があります。詳しい内容は各窓口にお問い合わせください。

難病患者等 居宅生活支援事業

難病患者等の方を対象に、療養生活を支援します。

- 難病患者等ホームヘルプサービス
- 難病患者等短期入所
- 難病患者等日常生活用具給付(所得制限あり)

問い合わせ

社会福祉課 障害者支援係
☎65-0702
☎63-4085

特定疾患治療研究事業 公費負担制度

特定疾患(56疾患)と診断され、疾患の認定基準に該当する場合は、その治療にかかった費用の一部または全部が公費により負担されます。

問い合わせ

滋賀県甲賀保健所
☎63-6148
☎63-6142

郵便による不在者投票も できます

次に該当する方は、郵便により自宅にて不在者投票
することができます。

- 1 身体障害者で、身体障害者手帳に両下肢等の障害の程度が1級または2級である者として記載されている者
身体障害者手帳に心臓、腎臓等の障害の程度が1級または3級である者として記載されている者
身体障害者手帳に免疫、肝臓の障害の程度が1級から3級までである者として記載されている者
- 2 戦傷病者で、戦傷病者手帳に両下肢等の障害の程度が特別項症から第2項症までであるとして記載されている者
戦傷病者手帳に心臓、腎臓等の障害の程度が特別項症から第3項症までであるとして記載されている者
- 3 介護保険法の要介護者で、要介護状態区分が要介護度5である者として記載されている者

ただし、郵便により投票しようとする場合は、事前に登録する必要があり、また、この登録に時間を要することから、できるだけ早めに下記の選挙管理委員会まで、お問い合わせください。

注) 郵便による投票は、申請をされた登録者ができる制度です。登録をされていない方は、上記の事由に該当しても郵便による投票をすることはできません。

投票所を一部変更します

今回の滋賀県議会議員一般選挙の投票日の翌日が
貴生川幼稚園の入園式の日にあたり、入園式の準備と投票業務が重なることとなり、投票所として使用することが難しいことから、今回の選挙では下記のとおり変更します。

今回投票所を変更する投票区の有権者の皆さんには何かとご迷惑をおかけしますが、よろしくお祈いします。

従前の投票場所	貴生川幼稚園遊戯室
今回の投票場所	貴生川小学校体育館
投票区該当区域	三大寺区 高山区 三本柳区 かふかの丘区

その他の投票所についても、ご自宅に郵送します投票入場券に投票所の名称と略図を記載していますので、参考にしてください。なお、場所などが不明の場合は、下記の選挙管理委員会までお問い合わせください。

問い合わせ

甲賀市選挙管理委員会 ☎65-0667 📠63-4561

当日投票に行けない方は 期日前投票を

下記のとおり期日前投票を行いますので、投票日当日、業務や旅行などで投票に行けない方は、ご利用ください。(事前に宣誓書を記入していただきます。)

期 間	4月2日(土)から9日(土)まで	
時 間	午前8時30分から午後8時まで	
場 所	市役所 水口庁舎 3階第2・3会議室	☎65-0667
	市役所 土山支所 1階玄関横スペース	☎66-1102
	市役所 甲賀支所 1階第2・3相談室	☎88-4102
	市役所 甲南庁舎 1階ミーティングスペース	☎86-8010
持参品	市役所 信楽支所 1階事務室	☎82-1121
	お手元に届いていれば、入場券をご持参ください。	

※上記のどの場所でも投票をすることができます。

不在者投票を ご利用ください

施設や病院に入居や入院されている歩行が困難な方は、その施設内で不在者投票をすることができます。できる日時や詳細については、施設でご確認ください。なお、投票に関するお問い合わせは、選挙人名簿が登録されている市町村選挙管理委員会にお願いします。

また、仕事や勉強のため、選挙人名簿に登録されているところ以外に現在居住されている方は、投票用紙を選挙人名簿のある市町村選挙管理委員会へ請求してください。そして、送付されてきた封筒は、必ず開封することなく、現在居住しているところの選挙管理委員会に持参してください。その場で不在者投票をすることができます。

滋賀県議会議員 一般選挙 (甲賀市選挙区)

投票日 **4月10日(日)**
午前7時から午後8時まで

選挙人名簿登録者数

甲賀市における選挙人名簿登録者数は、平成23年3月2日現在で下記のとおりです。

男	女	合 計
36,000人	37,702人	73,702人

選挙権と名簿登録

投票できる方は、年齢20歳以上の日本国民で、3か月以上甲賀市に住居登録している方になります。

滋賀県議会議員 一般選挙	年齢要件	住所要件
	平成3年4月11日 以前に生まれた方	平成22年12月31日 以前に転入届をした方

注) 期日前投票の期間中に20歳になる方で、20歳になるまでの間に投票される場合は期日前投票ではなく不在者投票になりますのでご注意ください。

住所を移された方の選挙権は

平成22年12月31日までに転出し、新しい住所地で転入届を出した場合は、新しい住所地で投票することになります。(前の住所地では投票できません。)

甲賀市で選挙人名簿に登録されている方が、平成23年1月1日以降に滋賀県内の他の市町へ転出した場合は、引き続きその住所地で居住している場合のみ、甲賀市で投票することができます。ただし、市役所等の住民登録窓口で発行する「引き続き滋賀県の区域内に住所を有する旨の証明書」が必要です。(証明手数料は無料です。)

滋賀県議会議員一般選挙が4月10日に執行される予定です。選挙は、わたしたち有権者の代表を選ぶ大切な機会です。あなたの1票が滋賀県や甲賀市の明日のまちづくりを進める大切な1票になります。安易に棄権せず投票に出かけましょう。

子育て支援センターだより 4月

水口子育て支援センター
☎65-5511
〈利用時間〉月～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば
▶日 時：19日(火)10:00～11:30

ぴよんぴよんひろば
▶日 時：12日(火)10:00～11:30

キッズランド(自由遊び)
▶日 時：5日(火)10:00～11:30

あかちゃんルーム
▶日 時：4、11、18日(月)13:30～15:00
▶対 象：生後2、3か月頃からの子どもとその保護者
4日 H22.11月生まれ
11日 H22.12月生まれ
18日 H23.1月生まれ
▶持ち物：バスタオル

土山子育て支援センター
☎66-0375
〈利用時間〉月～金 9:00～17:00

あかちゃんひろば
▶日 時：27日(水)10:00～11:30

ぴよんぴよんひろば
▶日 時：8日(金)10:00～11:30

キッズランド
▶日 時：12日(火)10:00～11:30

甲賀子育て支援センター
☎88-8115 ☎88-8145
〈利用時間〉火～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば
▶日 時：22日(金)10:00～11:30
▶場 所：創健館フィットネスルーム

ぴよんぴよんひろば(こいのぼりをつくろう)
▶日 時：26日(火)10:00～11:30
▶持ち物：はさみ、のり

キッズランド(オープニング)
▶日 時：12日(火)10:00～11:30

リトルひろば(オープン)
▶日 時：5日(火)10:00～11:30
▶対 象：0歳からの未就園児とその保護者

おはなしのひろば
▶日 時：19日(火)10:00～11:30
▶対 象：0歳からの未就園児とその保護者

あかちゃんルーム
▶日 時：1、8、15日(金)10:00～11:30
▶対 象：0～1歳6か月児とその保護者

甲南子育て支援センター
☎86-0949
〈利用時間〉月～金 9:00～17:00

あかちゃんひろば
▶日 時：12、19日(火)10:00～11:30
▶対 象：12日 6か月までの赤ちゃん
19日 7か月～1歳の赤ちゃん

ぴよんぴよんひろば
▶日 時：18、25日(月)10:00～11:30
▶対 象：18日 1～1歳8か月頃の未就園児
25日 1歳9か月～2歳半頃の未就園児

キッズランド
▶日 時：21日(木)10:00～11:30

ほっこりルーム
▶日 時：12、19、26日(火)・22日(金)13:00～15:00/13日(水)9:30～11:30、13:00～15:00/27日(水)9:30～11:30
▶その他：要予約

オープンルーム
▶日 時：11日(月)・7、28日(木)9:30～11:30・13:00～15:00
4日(月)9:30～11:30
18、25日(月)・5日(火)・6、20日(水)・21日(木)・8、15日(金)13:00～15:00
28日(木)11:00～11:15はおはなし会があります。

信楽子育て支援センター
☎82-2799
〈利用時間〉火～土 9:00～17:00

あかちゃんひろば
▶日 時：7日(木)10:00～11:30
▶対 象：0～1歳のあかちゃんとその保護者・妊娠中のお母さんとお父さん

ぴよんぴよんひろば
▶日 時：5、19、26日(火)10:00～11:30
▶対 象：5日 H20.10月～H21.3月生まれ
19日 H21.4月～9月生まれ
26日 H21.10月～H22.3月生まれ

キッズランド(なかよしあそび)
▶日 時：15日(金)10:00～11:30

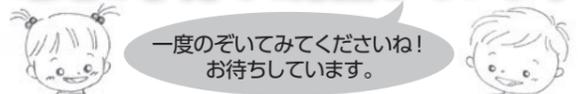
じいじ&ばあばと遊ぼうひろば「名札づくり」
▶日 時：13日(水)10:00～11:30
▶対 象：未就園児とその祖父母

パパッとあつまれ！「手形でこいのぼりづくり」
▶日 時：16日(土)10:00～11:30
▶対 象：未就園児とそのお父さん

いないいないばあのおへや
▶日 時：21日(木)10:30～11:30
▶対 象：0～1歳6か月の未就園児とその保護者

※場所の掲載がないものは、各子育て支援センターで行います。
※子育て広場の対象は、右記のとおりです。お気軽におこしください。

甲賀市子育て支援センターでは地域の子育てを応援しています



子育て相談 子育ての悩みや不安など、どんなことでも一人で悩まずご相談ください。(電話・ファックス・来所いづれでも結構です。)

子育て広場 誰でも気軽に参加でき、ふれあえるひろばです。季節の遊びを楽しんだり、身近な地域への出前ひろばもしています。お父さん、おばあちゃん、おじいちゃんのお参加も心よりお待ちしております。
・名称：あかちゃんひろば、ぴよんぴよんひろば、キッズランド
※対象は右上参照(年齢をわけていますが、おむねの年齢です)

水口子育て支援センター	☎・☎65-5511	月～土曜日 9:00～17:00
甲賀子育て支援センター	☎88-8115 ☎88-8145	火～土曜日 9:00～17:00
信楽子育て支援センター	☎・☎82-2799	
土山子育て支援センター	☎66-0375	
甲南子育て支援センター	☎・☎86-0949	月～金曜日 9:00～17:00

※水口子育て支援センターでは、一時預かり保育や、病後児保育を実施しています。

子育て支援センターは、乳幼児期の子どもさんと子育て中のお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃんが、ホッと安心できたり、元気が出たりするところです。親同士がゆっくり語り合える子育て仲間と出会い、お友達との交流を通して子どもがお互いに育ち合うところでもあります。市内在住の方ならどなたでも利用できます。お気軽にお越しください。

子育て講座 子育てをしていく中で大切にしたいことを学ぶ講座を開催しています。また、子育て中の保護者の方にほっとしてもらえリフレッシュ講座もあります。(講座によって託児有)

子育てサークルの支援 子育てサークルの立ち上げのお手伝いをしています。

子育て情報の提供 子育てに関するいろいろな情報を提供しています。

託児をはじめ、子育て支援センター事業のサポートをしていただく「子育て支援サポーター」の養成講座を開催しています。詳細については、各子育て支援センターにお問い合わせください。

募集

第20回鈴鹿馬子唄全国大会出場者募集

- 開催日/6月26日(日)
 - 場所/あいの土山文化ホール
 - 出場資格/プロ・アマ問わず誰でも参加できます。(ただし、過去に優勝された方は不可)
 - 申込締切/5月13日(金)
 - 参加料/一般の部3,000円/少年少女の部 無料
- 問・申/あいの土山文化ホール
☎66-1602/☎66-1603

甲賀市 つどいの広場

市内在住のおおむね0～3歳の子どもの保護者が、いつでも気軽に立ち寄れる広場です。
●場所/甲南青少年研修センター(甲南町葛木875番地)
●開催日時/毎週火・水・金曜日の10～15時
●ブログ/ <http://kokatudoj.shiga-saku.net/>

サントピア 春の教室・短期教室 受講生募集

曜日	教室名	日程	時間	定員	受講費用
月	スクラップブック教室	初級者コース 4/11、4/25 経験者コース 5/9、5/23 全2回×2コース	19:30～21:30	各8名	各2,300円
	伝統文化を楽しもう!! お茶・いけばな教室	4/11～5/23 隔週全4回	19:00～21:00	10名	3,500円
火	フラワーアレンジメント教室	4/12・4/26 隔週全2回	19:30～21:30	20名	5,300円
水	英会話教室	4/13～6/15 全9回(5/4は休み)	19:00～21:00	10名	2,400円
	筆で金封書き、暑中見舞、Tシャツを創ろう教室	5/11～7/20 隔週全6回	19:00～21:00	10名	1,600円
木	エアロビクス教室	4/14～6/16 全9回(5/5は休み)	19:00～20:00	50名	2,700円
金	料理教室	4/15～6/24 全9回 (4/29、5/6は休み)	19:00～21:00	20名	7,000円
	パワーヨガ教室	4/15～6/24 全9回 (4/29、5/6は休み)	20:00～21:00	23名	1,200円

- 対象/平成23年4月1日現在で15歳以上35歳以下の方(中学・高校生は除く)
- 申込期間/3月22日(火)～4月5日(火)の9時～21時(土日は除く)
- 申込場所/サントピア水口 勤労青少年ホーム窓口(電話、代理での申込不可)
※詳しくはお問い合わせください。
※エアロビクス教室受講費は1年間のスポーツ保険代込み。
問・申/勤労青少年ホーム ☎63-2952/☎63-6788

乳幼児親子対象の催し 4月の予定

乳幼児期の子どもを持つ保護者の方が、親子の絆を深め心豊かな子どもを育てていくことを応援するため、市内の施設でいろいろな事業を行っています。
※参加対象は市内の未就学児とその保護者です。どの地域の活動にも参加していただけます。
※講座の詳しい内容は各担当にお問い合わせください。

家庭教育支援事業

こども未来課
問・申/☎86-8171/☎86-8380

★もうすぐ親子講座

- 『赤ちゃんといっしょ遊び』
- 日時/22日(金)10:30～11:45
 - 場所/甲南図書交流館
 - 対象/妊産婦とその家族
※託児はありません。
※大人の方お一人での参加も可能です。
 - 定員/要申込・先着20名

★乳幼児おはなし広場

- (同じ内容で2回開催)
- 日時/26日(火)10:30～10:50、11:00～11:20
 - 場所/水口図書館 ※申込不要

公民館事業

- ★スマイルキッズ**
『こいのぼり作り』
問・申/☎82-8075/☎82-2463
- 日時/22日(金)10:00～12:00
 - 場所/信楽中央公民館
 - 定員/要申込・15組程度

児童館事業

- ★にんくる子育て広場 粘土遊び**
『いろいろな色の粘土でおもちゃを作ろう』
問・申/☎88-5692/☎88-5696
- 日時/22日(金)10:00～11:30
 - 場所/にんくる児童館(甲賀 相模教育集会所)
 - 定員/要申込・15組

★かえで子育て広場

- 『楽しいおりがみ』
問・申/☎86-4363
- 日時/21日(木)10:30～11:30
 - 場所/かえで会館(甲南)
 - 定員/要申込・15組
 - 持ち物/折り紙10枚、のり、はさみ

★たけのこ子育て広場

- 『こいのぼり作り』
問・申/☎82-2361/☎82-3616
- 日時/18日(月)10:00～12:00
 - 場所/たけのこ児童館(信楽西教育集会所)
 - 定員/要申込・先着15組

人権なんでも相談

人権推進課 ☎65-0694 ☎63-4582

法務大臣が委嘱した人権擁護委員が、日常生活での悩みごとや心配ごとのほか、地域や職場でのトラブルや差別など、様々な相談に応じます。申し込みは不要です。

- 4日(月) 甲賀支所2階第5会議室
- 5日(火) 土山開発センター2階談話室
- 8日(金) 信楽開発センター1階会議室F
- 14日(木) 水口社会福祉センター2階身障研修室
- 19日(火) 甲南庁舎2階団体室

時間/13:30~16:00

男女の悩みごと相談

相談窓口 ☎65-0751

人権推進課 ☎65-0695 ☎63-4582

家庭や地域・職場での人間関係、男女間のトラブルなど、暮らしの中での様々な悩みごとに応じます。

- 1日(金)・4日(月)・6日(水)
 - 8日(金)・11日(月)・13日(水)
 - 15日(金)・18日(月)・20日(水)
 - 22日(金)・25日(月)・27日(水)
- 水口庁舎1階人権推進課内相談室

時間/9:00~16:00

※相談方法:電話または面接相談(面接相談は事前予約が必要)

行政相談

生活環境課 ☎65-0686 ☎63-4582

滋賀行政評価事務所「行政苦情110番」

☎0570-090110

☎077-525-1149

総務省が委嘱した行政相談委員が国の仕事や特殊法人の業務について相談に応じます。申し込みは不要です。

- 4日(月) 水口社会福祉センター
- 6日(水) 土山開発センター
- 14日(木) かふか生涯学習館
- 15日(金) 甲南庁舎2階団体室
- 20日(水) 信楽開発センター

時間/13:30~16:00

相談

コ

ナ

ナ

ナ

4月

相談は無料ですので、お気軽にお越しください。

結婚相談

農業振興課 ☎65-0711 ☎63-4592

市が委嘱した結婚相談員が各地域で結婚を希望される方の相談に応じます。申し込みは不要です。

- 2日(土)・16日(土)
- 水口庁舎南別館1階、
甲南農村環境改善センター

時間/13:00~16:00

教育相談

学校教育課(こども教育支援係)

☎86-8100 ☎86-8196

主に小・中学生に関する悩みごとや困りごとについて、臨床心理士が相談に応じます。予約制となっています。

- 問い合わせ受付/
土・日・祝日を除く 8:30~17:15

場所/学校、市役所甲南庁舎、甲賀市適応指導教室など(ご相談ください)

就労相談

商工観光課 ☎65-0710 ☎63-4087

就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取り次ぎを行います。また、雇用保険の受給者の方の就職活動としてもご利用いただけます。申し込みは不要です。

- 5日・12日・19日・26日(火) かえで会館
- 6日・13日・20日・27日(水) 梅田会館
- 6日・13日・20日・27日(水) 西教育集会所
- 7日・14日・21日・28日(木) 牛飼教育集会所
- 7日・21日(木) 清和会館
- 12日・26日(火) 新城教育集会所
- 13日・27日(水) 伴谷公民館
- 14日・28日(木) 土山開発センター

時間/9:30~11:30

- 15日(金) 泉教育集会所
- 15日(金) 相模教育集会所
- 8日・15日・22日(金) 信楽開発センター
- 5日・19日(火) 宇川会館
- 6日・20日(水) 水口中央公民館
- 6日・20日(水) かふか生涯学習館
- 8日・22日(金) 大久保教育集会所
- 13日・27日(水) 上野教育集会所

時間/13:30~15:30

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

開館時間:10:00~18:00
☎88-7246 ☎88-7005

催し

9 土 14:00~15:00 おはなし会と工作

23 土 11:00~11:30 おはなし会

24 日 14:00~15:50 日曜映画会 [HAZAN]

25 月 11:00~11:30 おはなし会 *乳幼児向け

移動図書館 地域 小学校

12 火 油日方面

19 火 佐山方面 ※4月の小学校への巡回はありません

26 火 大原方面

甲賀図書館情報館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

開館時間:10:00~18:00
☎66-1056 ☎66-1067

催し

6(水)~24(日) エコプロジェクト (雑誌のリサイクル)

9 土 16:00~16:30 おはなし会

23 土 16:00~16:30 おはなし会

移動図書館 地域 小学校

20 水 山内小学校

20 水 鮎河小学校

土山図書館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

開館時間:10:00~18:00
☎63-7400 ☎63-4737

催し

2 土 14:00~14:30 おはなし会

16 土 14:00~14:30 おはなし会

26 火 ①10:00~10:50 おはなし会 *乳幼児向け
②11:00~11:20

移動図書館 地域 小学校

11 月 松尾・岩上方面

12 火 柏木・伴谷方面 ※4月の小学校への巡回はありません

13 水 伴谷方面

19 火 貴生川方面

水口図書館



●: 休館日 ○: 閉館作業日

らいぶらりん

3月といえば、卒業式。誰もが通る道で、人生の節目となる卒業式。一緒に過ごした友だちや先生たちと、最後の思い出作りにみんなで歌いたい曲がたくさんあると思います。

そんな中で、ここ数年、「桜」をテーマやタイトルにした「桜ソング」が多いと思いませんか。「桜ソング」は、卒業式、入学式、入社式などが行われる3月~4月の時期によく使われます。どうして私たちは桜に魅かれるのでしょうか。それは、一斉に花を咲かせる桜がとても美しいからでしょうか。それとも、咲いたかと思うと、あっという間に散ってしまう桜が恋しいからでしょうか。

春と秋に二度咲く桜、夏の盛りに咲く桜、厳冬期に咲く桜など、桜は一年中、日本のどこかで咲いています。

印南和磨著「桜は一年じゅう日本のどこかで咲いている」は、意外な季節に咲く桜をはじめ、四季折々に咲く全国の知られざる桜を紹介しています。

甲賀市図書館ホームページ
<http://lib.city.koka.shiga.jp/>

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

開館時間:10:00~18:00
☎82-0320 ☎82-3921

催し

3 日 19:30~21:00 (開場19:00) ヴァイオリン&ピアノコンサート 演奏:藤原利佳・河本清子

7 木 11:00~11:30 おはなし会 *乳幼児向け

9 土 16:00~17:00 おはなし会

23 土 16:00~17:00 おはなし会

移動図書館

*4月の巡回はありません

信楽図書館

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

開館時間:10:00~18:00
(金曜日は21:00まで)
☎86-1504 ☎86-1505

催し

1 金 13:30~15:30 対面朗読 *事前予約要

9 土 11:00~11:30 おはなし会 *乳幼児向け

15 金 13:30~15:30 対面朗読 *事前予約要

17 日 11:00~ おやこでえいがかい「ごんぎつね」

17 日 14:00~ ふるる日曜名画座「手紙」

22 金 14:00~14:20 紙芝居を楽しもう

23 土 14:00~14:30 おはなし会 *おはなしがい

移動図書館 地域 小学校

27 水 甲南第三小学校

甲南図書交流館

自動車内装部品を中心に製造

当社は昭和29年に大津市に創業しました。現在製造2社6工場を中心に湖南グループという名称で、プレス加工、樹脂成形加工、樹脂塗装加工、ダイカスト鋳造加工、家電製品の完成品組立加工等、あらゆる分野で企業活動を展開しています。

3年前に甲南フロンティアパーク内に新設した甲賀工場では、自動ラインでの金属プレス加工



▲お話を伺った
金原社長

社会・環境との共生をめざして
湖南精工株式会社 甲賀工場
URL: <http://www.konan-g.com/seiko06.html>

新分野への積極的な展開を
当工場ではロボット化により生産性を高め、コスト削減に努めています。また、従業員は半数以上を市内から採用しており、地元雇用にも貢献しています。
プレス・成形・ダイカスト・金型をコア技術と位置付け、その融合を実現させるために、生産技術の

と自動溶接機による溶接加工、成形機による樹脂成形加工と付随する組立加工を行っており、自動車の内装部品をはじめ、家電製品の構造部品や外装部品などを製造しています。



▲射出成形機

向上と研さんを社員一丸となって今日まで伝承させてきました。今後は、新名神による三重県、愛知県方面への交通の便を生かし、新分野にも積極的に事業進出を図ります。生産は海外へ出て行く傾向にありますが、家電や自動車、住宅設備関係における幅広いお客様のニーズに応えられるよう努めてまいります。

代表取締役社長 金原宣秀氏談

DATA	設立	平成20年2月
	従業員数	45名
	所在地	甲南町柑子2002-128
	TEL	086-7878
	FAX	086-7781

甲賀市工業会についての問い合わせ

甲賀市工業会事務局(商工観光課)
TEL 65-0709 FAX 63-4087

*このコーナーでは、甲賀市工業会に加盟されているものづくり企業を紹介していきます。



甲賀ボン蔵 ©2008 甲賀市工業会

編集後記

高齢者向けの交通安全教室を行う県警本部ふれあいチームの二人が地域のサロンへ来られたときのことで。

最初の自己紹介から一変、お一人が衣装を替え、腰を曲げて杖をつきながら登場しました。いかにも身近にいなさなおばあさんの姿に親近感がわき、会場は笑いの渦に。日常にありがちな行動が再現されると、だれもが「あるある」とうなずき、テンポよく繰り返されるおばあさんと警察官のやりとりを引き込まれました。寸劇を楽しみながら、メインテーマである「高齢者の交通事故防止」についてわかりやすく学ぶことができ、県内各地で引っ張りだこというのも納得できます。

ふれあいチームでは「いかに共感を得るか」を大切に活動されているそうです。これは市の広報紙にも共通していると思います。その時々に応じた身近な話題を提供することで共感を得てもらい、そこから考えたり学んだりしてもらえようという広報編集に努めたいと思います。⑮

甲賀市の花・木・鳥



花 ササユリ 木 スギ 鳥 カワセミ

● 今月の納税等 ●

- 国民健康保険税(12期)
- 保育料・幼稚園使用料
- 介護保険料(12期)
- 後期高齢者医療保険料
- 公共下水道使用料・農業集落排水施設使用料・処理施設使用料

納期限は3月31日(木)です

市税等の納付には、便利な「口座振替」をご利用ください。

編集・発行

甲賀市役所

〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地
TEL 0748-65-0650 FAX 0748-63-4554

甲南庁舎

甲賀市甲南町野田810番地
【上下水道部】
TEL 0748-86-8000 FAX 0748-86-8032
【教育委員会】
TEL 0748-86-8002 FAX 0748-86-8380

市民窓口センター

甲賀市水口町水口6053番地
TEL 0748-62-1621 FAX 0748-63-4086

土山支所

甲賀市土山町北土山1715番地
TEL 0748-66-1101 FAX 0748-66-1564

甲賀支所

甲賀市甲賀町相模173番地1
TEL 0748-88-4101 FAX 0748-88-3104

甲南支所

甲賀市甲南町野田810番地
TEL 0748-86-4161 FAX 0748-86-8029

信楽支所

甲賀市信楽町長野1203番地
TEL 0748-82-1121 FAX 0748-82-3415

「広報あいこうか」がホームページでもご覧いただけます!

● 甲賀市ホームページ
<http://www.city.koka.shiga.jp/>

『広報あいこうか』の名称は市民憲章のそれぞれの頭文字を並べてできる「あいこうか」から名付けています。市民憲章とともに皆さんに親しまれる広報誌をめざします。

